

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

小野町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県田村郡小野町

### 3 地域再生計画の区域

福島県田村郡小野町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の国勢調査の17,441人をピークに減少を続けている。1995年の国勢調査では13,306人、2020年の国勢調査では9,471人と25年前と比べると4,000人近く減少している。住民基本台帳では、2022年6月1日には、9,413人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には6,953人になるものと推測されている。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年以降一貫して減少傾向にある。2010年には6,601人となり、1980年から30年間で約28.6%の減少となった。年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いている。2010年には1,392人となっており、1980年の3,312人から約58.0%の減少となっている。これに対し、老年人口（65歳以上）は1980年以降増加傾向にあり、2010年には1980年の約2.1倍となっている。1995年には老年人口が年少人口を上回っている。また、高齢化率も年々上昇し、2010年には28.6%となっている。これは、生産年齢人口約2.1人で1人の老年人口を支えるという計算になる。なお、2020年の年齢3区分別人口は、年少人口969人、生産年齢人口5,074人、老年人口3,384人となっている。

自然動態については、1995年以降の出生数の推移を見ると、減少傾向を示している。1994年には129人となっていたが、2020年には39人となっている。死亡数は1994年から増加傾向を示しており、2020年には159人となっている。自然増減の

推移をみると、1996年以降は、すべて自然減で推移しており、2020年には120人の自然減となっている。出生数の減少に加え、それを上回るスピードで死亡数が増加することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられる。また、合計特殊出生率については、2013年から2017年では1.50となっており、県平均の1.56を下回っている状況である。

社会動態については、転入数は減少傾向にあり、1995年には398人となっていたが、2010年には急激に減少し、2020年には241人まで減少している。転出数は、1995年以降毎年400人前後とほぼ一定の傾向にあり、2020年は312人となっている。社会増減は、1995年以降、すべての調査年で社会減となっており、2020年には71人の社会減となっている。また、社会増減の差も大きくなってきていることから早急に対策をとる必要がある。

今後も人口減少が進行すると、社会保障制度の維持困難や就業人口の減少、店舗閉店による買い物困難や地域活力の低下など、多方面にわたり住民生活へ様々な影響が出てくることが予想される。

これらの課題に対応し、「子育てしやすいまち」「仕事のやりがいを感じるまち」「住みたいまち」「安心して暮らせるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、本計画期間中、次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するため、具体的に取り組んでいく。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり
- ・基本目標2 活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり
- ・基本目標3 新しいひとの流れづくり
- ・基本目標4 未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.50	2.03	基本目標1

イ	所得の増加	2,489千円	2,574千円	基本目標 2
ウ	社会動態数	△71人	△50人	基本目標 3
エ	特定健診受診率	34.5%	60.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

小野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり  
事業
- イ 活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり事業
- ウ 新しいひとの流れづくり事業
- エ 未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

- ア 結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり  
事業

若者や子育て世代が暮らしやすさを感じるような環境づくりのため、出  
会いの場づくりや出産・子育て・教育への支援等を進めるための事業

町内の医療体制の充実のため、公立小野町地方総合病院の医師の確保、  
町内の医療機関等の連携を促進する事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 結婚を希望する方への支援
- ・ 妊産婦健診の充実や産後の子育て応援
- ・ 幼児教育・保育環境の充実

- ・体調不良・病後児保育の体制整備、子育て支援機能の充実
- ・子どもの居場所づくり、読書活動の推進
- ・地域と学校の連携支援
- ・通学の利便性向上
- ・公立病院の診療体制の充実 等

#### イ 活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり事業

町内にある企業等の継続的发展を支える仕組みを構築する等全力で応援する体制を整え、創業支援、企業誘致を推進する事業

魅力のある農業への変革を目指すため、農業者の育成、地域農業の活性化、生きがいつくりの農業支援、農地の基盤整備や担い手への農地集積を図るとともに、農産物の流通・販売を支援する事業

小野町産の農産物の付加価値を向上させるため、農業の6次産業（生産・加工・販売を一括で行う産業形態）化の推進と発酵食品の普及を推進する事業

#### 【具体的な事業】

- ・立地企業への支援
- ・地元高校との連携・支援
- ・創業への支援
- ・活力ある商店街づくりへの支援
- ・農業を担う人材の確保や担い手への支援
- ・生きがいつくりとしての農業支援
- ・農業生産基盤の整備
- ・特産品の創出・農業の6次化と発酵のまちづくり推進 等

#### ウ 新しいひとの流れづくり事業

小野町のことをより多くの方に知ってもらうため、既存の地域資源を有効活用し、広報やPR等を積極的に行い、観光に来ていただけるようなしかけや協力推進体制を構築する事業

小野町出身の方（特に若者）が、小野町で暮らしたい、暮らし続けたいと思えるよう、環境を整備する事業

小野町出身ではない人に対して、小野町の良さをPRするとともに、移住

しやすい環境を整備する事業

**【具体的な事業】**

- ・ 観光誘客の推進
- ・ 町の情報発信の推進
- ・ 関係人口の増加
- ・ 各種大会やイベントの誘致の推進
- ・ 空き家の有効利活用
- ・ 定住・移住の促進 等

**エ 未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり事業**

町民誰もが安全で安心して生活が送れるよう、協働と創意工夫によるまちづくりを推進する事業

こおりやま広域圏構成自治体をはじめ、近隣や協定等締結自治体等と連携し、効率的な事業の推進を図る事業

**【具体的な事業】**

- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 地域福祉サービスの体制整備
- ・ 交通弱者対策
- ・ 地域コミュニティづくりの推進
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ ごみ減量化の推進
- ・ こおりやま広域連携中枢都市圏事業の深化・推進 等

※ なお、詳細は小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略【2020改訂版】のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

30,000千円（2022年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

施策及び事業の進捗は、その妥当性・客観性を担保するため、毎年度6月頃に、町民代表者や学識経験者等で構成する組織において効果検証を行う。

検証結果は町HPにおいて速やかに公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで